1.　議　事　日　程（４日目）

（平成25年那智勝浦町議会第２回定例会）

平成25年６月20日

９時03分 開　議

於　　議　　場

日程第１　議案第66号　井関町営住宅新築（その１）工事請負契約について…… 187

日程第２　常任委員会報告…… 188

日程第３　委員会所管事務調査継続調査要求…… 195

日程第４　閉会中の継続調査要求…… 196

日程第５　議員派遣について…… 196

（以下、日程追加）

日程第６　議長の辞職について…… 197

日程第７　選　第２号　議長の選挙…… 198

日程第８　副議長の辞職について…… 200

日程第９　選　第３号　副議長の選挙…… 201

2.　出席議員は次のとおりである。（11名）

１番	左近　誠	２番	荒尾典男
３番	下﨑弘通	４番	森本隆夫
５番	曽根和仁	６番	湊谷幸三
７番	田中幸子	８番	東　信介
１０番	山縣弘明	１１番	中岩和子
１２番	引地稔治		

3.　地方自治法第121条第１項により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町長	寺本眞一	副町長	植地篤延
教育長	笠松昭紀	消防長	中嶋秀和
参事（総務課長）	藪本活英	総務課新病院建設推進室長	浪花　潔
病院事務長	八木敦哉	税務課長	城本和男
住民課長	玉井弘史	福祉課長	福居和之
観光産業課長	松下安孝	建設課長	橋本典幸
水道課長	藪根敏夫	教育次長	瀧本雄之

4.　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事務局長	伊藤善之
事務局主査	寺地　強
事務局副主査	脇地　健

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

〔４番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君）　おはようございます。

再開に先立ちまして、昨夜からの大雨の本町の対応状況について当局より報告を求めます。

総務課長藪本君。

○参事（総務課長）（藪本活英君）　おはようございます。

梅雨前線南下に伴います大雨の状況について御報告させていただきます。

まず、昨日６月19日ですけども、15時40分に大雨洪水注意報が発令されております。それに伴いまして総務課のほうでは待機態勢に入ってございます。

日が変わりまして、本日６月20日５時13分に大雨洪水警報が発表されております。同時に強風波浪雷の注意報は継続となってございます。この旨を町内全域に放送させていただいております。

那智川の水位ですけども、５時50分、水防団待機水位1.4メートルですが、これを超えまして1.47メートルまで上昇しておりますけども、現在８時30分の段階では1.1メートルまで下がってございます。

６時15分、避難準備情報を市野々、井関、川関地区のほうに発令させていただいております。対象世帯数は733世帯、人数としましては1,517名でございます。この発令によりまして、現在体育文化会館のほうへ１名、市野々小学校のほうへ３名、自主避難されております。市野々小学校の３名につきましては現在体文のほうと福祉健康センターのほうへ移動中であります。

被害状況ですけども、現在把握できております被害につきましては、まず北浜の観光会館裏のところ、民宿岩波付近のところで敷地内に水が流れ込んだという情報が入っております。役場のほうから現場に土のうを持っていったときには、もう既に水は引いていた状況でございます。

それと、高津気地区の萬野１号橋、これは前回の台風12号のときに被災した橋でございますけども、こちらのほう、仮橋をかけておりましたが、上にかけている土砂が流れたということで現在通行どめとさせていただいてます。復旧までには、まず雨がやまないことにはいきませんので、二、三日かかるものと考えてございます。

それと、川関の井谷地区の町道ですけども、現在冠水のため通行どめとなってございます。

もう一件、宇久井自動車学校の前の道も冠水しておりましたが、現在は水が引いて通行可能という状況になっております。

今後の見通しにつきましては、現在和歌山地方気象台のほうへ照会中でございまして、またその結果が９時過ぎぐらいにはこちらのほうへ連絡いただけるかと思います。

また、今後台風４号の接近が懸念されております。こちらのほうの情報もまだつかみながら、きょう、あす、あさってぐらい、警戒態勢をとっていかなければいけないかと考えてございます。

以上でございます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

９時03分　開議

○議長（森本隆夫君）　ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　議案第６６号　井関町営住宅新築（その１）工事請負契約について

○議長（森本隆夫君）　日程第１、議案第66号井関町営住宅新築（その１）工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　議案第66号につきまして御説明申し上げます。

〔議案第66号朗読〕

次のページ、入札執行調書をごらんください。

６月19日に指名業者３社で入札を行い、井筒建設株式会社が落札いたしました。

契約額8,179万5,000円でございます。請負率92.81％でございます。工事概要につきましては井関町営住宅の新築工事４棟８世帯分でございます。契約工期は平成25年12月20日となっています。

なお、市野々町営住宅新築２棟４世帯分も同時に入札いたしました。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第66号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員会報告の確認をお願いします。

まず、総務常任委員会を第１委員会室で、厚生常任委員会を第２委員会室で開催し、終了後、経済常任委員会を第１委員会室で、建設常任委員会を第２委員会室で開催してください。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

９時06分　休憩

９時35分　再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第２　常任委員会報告

○議長（森本隆夫君）　日程第２、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

10番山縣君。

○総務常任委員長（山縣弘明君）　それでは、総務常任委員会報告をいたします。

６月14日開会で出席委員は森本、左近、下﨑、東委員と私山縣の５名です。

まず、福祉課から。

人権教育施策について。５月22日から24日の２泊３日、人権委員会、須崎子ども会、町民センター運営委員会の合同視察研修が開催、山口県と福岡県へ23名が参加。

次に、住宅宅地資金貸付事業について。平成24年度の国県合計調定額の内訳として、現年度分422万7,632円のうち納付額は297万5,896円、未納額は125万1,736円。滞納分1,477万2,725円のうち納付額は90万6,299円、未納額は1,386万6,426円。25年度の当初の未納額合計は1,511万8,162円とのことでした。

続きまして、消防署から。

救急関係について。平成24年度の救急出動件数は1,047件で、前年度より39件の増加。搬送人員は1,012人で前年より37人の増加、うち町立温泉病院への搬送は544人で、新宮医療センターへは396人、ドクターヘリの要請状況は６件、防災ヘリは２件。年齢構成別救急搬送人員は、男性が68.1歳、女性71.9歳で平均69.9歳。60歳以上が全体の76.5％とのこと。

続きまして、小・中学校防災学習について。平成25年度の実施状況について。５月28日より色川小・中学校、下里小学校、市野々小学校、太田小学校で実施され、子供たちからは、とても印象に残ったと好評。その様子がＮＨＫで放送されたとのことでした。

緊急時用ヘルプキットの配布について、現在474名に配布。住宅火災警報器の設置率について、現在53％とのことでした。

消防体制について。那智山地区とホテル中の島での訓練計画を進めたいとのこと。

消防団に係る救助資機材型車両及び消防ポンプつき軽自動車両の国の無償貸与について。市野々地区に配備、これで消防団の車両整備はほぼ整ったなどの報告がありました。

続きまして、教育委員会。

学校教育課。４月１日現在での児童・生徒数は、小学校が709名、中学校が394名とのこと。

体罰問題について、２件の報告がありました。

色川小・中学校建設の関係で北山村へ視察を実施。校舎の建設については学校環境や安全面を考慮し小・中学校を併設、他の施設とは別に現在の小学校の跡に木造２階建てで検討したいとの報告がありました。委員からは、今後の子供の人数を十分調査しながら検討してほしいとの意見がありました。

那智中学校新校舎建築工事については、進捗率は19％とのこと、工期は平成26年２月28日まで。

中学校給食について。検討準備委員会を立ち上げ、保護者のアンケートをとりたいとのこと。

下里中学校の太陽光発電設備について。パネルを全て交換する必要があるが、屋根と一体となっているため屋根を外さないといけない。また、現在一体型は生産されていなく保証期間も過ぎているため多額の費用がかかるとのことでした。

教育委員会視察について。仙台市内の被災地を視察、大変意義深い研修で、今後地域教育コミュニティーを母体に報告会の実施を検討しているとのこと。

このほか、国体の町実行委員会第２回総会が開催されたことや、那智中学校における生徒指導、絵画、踊りなどの公民館教室、子ども会、高齢者学級、スポーツチャンバラなどのニュースポーツ講習会、ヨガ教室などの体力づくり教室など生涯学習に関するさまざまな取り組みについて説明がありました。

税務課から。

回収機構への移管実績について。平成23年度は本税で25件2,168万1,540円を移管し853万円を回収。間接効果も合わせると1,120万5,292円の効果があった。完納件数は７件とのこと。

総務課から。

ふるさと納税について。パンフレットを１万部作成したとのこと。委員からは、商工会や観光協会などのホームページへの掲載依頼や町のツイッターでの呼びかけ、学校の同窓会、同級会などでのＰＲ協力の依頼などの提案がありました。

防災関係について。中央防災会議ワーキンググループによる南海トラフ巨大地震対策最終報告についてと、那智川の水位周知河川指定について報告がありました。委員からは、テレビ和歌山のデータ放送の有効利用に関する広報の促進について提案がありました。

特別警報の準備について報告がありました。

そのほか、ラジオの難聴地域対策について、委員から、感度を改善するための調査に関する提案がありました。

行政相談制度について。住民がより利用しやすくするための広報の改善やネーミングに関する提案がありました。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本隆夫君）　次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

６番湊谷君。

○厚生常任委員長（湊谷幸三君）　それでは、厚生常任委員会報告を行います。

平成25年６月14日午前９時30分に委員会を開会いたしました。出席者は委員全員と担当課でございます。

所管事務調査、環境衛生施設の実態についてでございますが、５月26日午後７時に開催した新クリーンセンター建設についての説明会の議事録を一読させてもらって、その後、説明を受けました。説明会の出席者は、役場側からは町長、副町長、建設課長、住民課４名と、二河区からは上田区長以下、役員10名と一般区民９名の19名が出席したとのことであります。

５項目ほど説明したらしいんでございますが、太地町と那智勝浦町の広域での設置となる予定であるということ、この地を新クリーンセンターの予定地に選定した理由、あるいは事業主体をし尿の一組を受け皿に考えていること、焼却方式やプラントの規模については策定中であるということ、関係地区住民の先進地視察を10月中旬に予定したいとのこと等を説明しました。特に厳しい反対の意見はなかったようでございます。

その他、５月８日に株式会社環境フレックスが平成25年度一般廃棄物処理基本計画の業務委託を開始し、10月末に完成する予定だそうでございます。

５月31日に県の循環型社会推進課で補助金の関係と、海南市、紀の川市、紀美野町で構成している紀の海広域組合を訪問して最新の取り組み等を研修してきたそうでございます。これは当局でございます。

６月３日に天満区長と面談し、７月８日に天満区の評議委員会と会合する予定だそうです。これは担当課住民課が会合するということだそうです。新クリーンセンター建設についての工程表も示されました。それによりますと、平成28年度完成を目指すものの、平成29年度完成が現実的なようでございます。

町指定ごみ袋についてでございます。原料高騰と円安によりコストが40％アップしていて、業者と交渉中でございますが、現予算では必要量を確保できないので補正対応をしたいということでございます。

また、ハエ、蚊等の防疫剤スミチオンを溝掃除なんかのときに配布しておりましたが、厚生労働省の指摘を受けて配布ができなくなったということで、配布を中止するということでございます。

次に、紀南環境広域施設組合の設置についての工程表についても示されました。組合議員２人については、本町からは議長と厚生常任委員長に行ってもらうのが適当ではないかという、そういうことで委員会の意思として、もし議長より尋ねられたらそういうことを意思として伝えるということといたしました。

次に、福祉施設の実態についてでございます。

南紀園改築工事に係る平成25年４月末の進捗状況について報告がありました。それによりますと、２月末までにおおむね造成工事が完了し３月から地盤改良工事に着手しまして、現在掘

削工事、鉄筋工事や型枠工事など基礎工事に着手しておりまして、先行して基礎コンクリート工事まで完了している状況です。５月からは順次棟別に基礎工事を完了して、早い棟では鉄骨工事に着手する予定になっております。出来高は４月末予定が約6.3％に対し6.7％と、予定どおり進んでおります。

次に、組合議員１名増の件でございますが、再度市町村課と今月中に協議し、来年４月から導入したいということでございます。

次に、南紀園の入所状況でございます。５月末で特別養護老人ホームでは、入所者は97名で、市町村別では那智勝浦町53名、太地町24名、古座川町１名、北山村２名、串本町４名、新宮市13名となっております。養護老人ホームについては50人の定員のところ49名の入所者がおります。那智勝浦町が９名、太地町11名、串本町２名、新宮市26名、田辺市１名となっております。この新宮市26名が突出しておりますので、このことについても委員から質問がありました。

次に、下里保育所新築工事の入札状況でございます。

建築工事は皆さん御承知のとおり木原造林株式会社が落札しております。これは分離発注しておりますので、電気設備工事を道中電気工事、機械設備工事を下里水道がそれぞれ落札しました。契約額は合計で２億2,987万6,500円となっております。

次に、介護保険制度の状況についてでございます。

平成24年度地域密着型サービス事業者については、紀友会からの本設計図面を確認作業中であり、今後の予定では、事業者からの補助金申請、県の交付決定の後、入札となる予定だそうでございます。

次に、病院の経営状況及び診療体制についてでございます。

初めに、診療体制ですが、４月１日に山本新院長と北山医師が着任し、これで内科が３診体制になるということでございます。耳鼻咽喉科につきましては、７月より紀南病院の医師１人が開院するために少なくなりますので、紀南病院の医師が、それで派遣医師がなくなりまして、和医大一本となるため診療は水曜日、木曜日の午後からとなるということでございます。

次に、オーダリング電子カルテの進捗状況についてでございます。

５月中旬からオーダリングシステムを稼働しており、そのための大きな問題もなく、患者さんに迷惑をかけておりませんが、ベテランの医師から入力補助員をふやすよう要望があり、２名ほど採用する予定だそうでございます。

ほかに看護師２名、薬剤師１名の採用を予定しているとのことでございます。

次に、平成24年度の病院の経営状況でございますが、入院収益は、一般病棟、療養型ともに前年度を上回っているものの、外来収益はリハビリテーション科を除いて軒並み減となっております。一方、医業費用は前年度比3,465万円ほど増となっていて、これの主な要因は看護師と医療技術員の人件費の増によるものです。繰入金１億9,542万9,000円を足しても、なお１億957万2,606円の赤字になるということでございます。前年度より6,852万4,406円赤字がふえているということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　次に、経済常任委員長より報告を求めます。

８番東君。

○経済常任委員長（東　信介君）　それでは、経済常任委員会報告をいたします。

まず最初に、４月１日付人事異動の職員の紹介がありました。観光産業課長に松下君、副課長に関君、観光担当の寺本君、農林担当の坂口君、農業委員会事務局長の三隅君、５名の紹介がありました。

それでは、６月14日１時30分より経済常任委員会を開会し、出席者は委員全員と担当課です。

まず最初に、商工業の振興について。

証明関係です。和歌山県災害復旧対策資金、これは台風12号により被害を受けた中小企業者または同等の被害を受けた中小企業者に対し復旧に要する資金を融資する。これは平成25年５月末時点で証明件数はゼロです。次に、セーフティーネット保証５号です。取引先の再生手続等の申請者や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じる中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度です。これは平成25年度５月末時点で４件の証明がありました。セーフティーネット保証１号、これは連鎖倒産の証明なんですが、これは証明件数はなしです。

次に、空き店舗活用事業で平成25年度は２回の回覧による募集がありました。応募はなしということですが、電話の問い合わせは２件あったようです。

次に、観光振興について。

観光動態について。一昨年を上回り60万人に達する見込みだそうです。

次に、那智勝浦町公募事業の状況について。入湯税の10％以内の額を原資とし観光振興目的の事業を行う団体等に対し補助金を交付する那智勝浦町公募事業について別枠で紹介がありました。６件の採択の分で、那智勝浦町熊野古道ヒルクライム、南紀勝浦温泉の季節の魅力、街中活性化事業で民宿宿泊者外出大作戦、生まぐろ料理コンテストｉｎ那智勝浦、奥熊野いだ天マラソン、勝浦鉄道祭り及び蒸気機関車の保存と整備が採択されたそうです。

次に、イベントの概要です。南紀勝浦Ｃ級グルメフェア、２月17日から３月17日までの毎週日曜日５回開催されました。ウルトラＣ級グルメフェスタｉｎ勝浦は築地中虎商店駐車場で行われ、３月23日、24日、２日間で6,000人の来場者があり、23店舗の出店数がありました。

次に、熊野三山協議会、熊野三山歴史講座。体育文化会館で３月29日、講師が西海賢二教授だそうです。

次に、南紀熊野ジオパーク推進協議会総会が４月19日、新宮市近大高校で行われました。運営委員会が４月９日、これは新宮市役所で行われました。担当者会議５月７日、これは白浜町、６月５日は上富田町で行われました。

次に、和歌山デスティネーションキャンペーン推進協議会総会が３月18日、和歌山市で行われました。６月５日、和歌山市、これは総会だそうです。運営幹事会３月28日、白浜町、４月

11日、新宮市で行われました。

次に、大阪、名古屋等でのＰＲ、東海メディアキャラバンＰＲ、これはテレビ、新聞社のＰＲで、３月18日から19日。東海エージェントＰＲ活動、これは旅行会社でＰＲの打ち合わせ、これは３月26日。５月２日、2013年食博覧会・大阪、生まぐろのＰＲ。６月６日から６月７日、広島エージェントＰＲ活動です。これは旅行会社のＰＲだそうです。６月８日、６月９日、ランドネピクニツク、これは横浜市でイベントのＰＲをさせていただいたそうです。

次に、旅行の下見、取材、視察等の対応。信用金庫ファムツアー、これは３月９日から３月20日。近畿日本ツーリストの下見が、これが４月６日から７日。ＮＨＫのど自慢の取材対応が４月13日。滋賀県民主党会派、これは５月５日。奄美市市議会視察５月９日。ＮＨＫ学園生涯学習フェスティバル短歌・俳句大会、これは５月23、24日、これは放映が６月27、28日の予定になっております。

次に、信用金庫年金旅行、烏山信金、これは５月29日に160名のお客様に来ていただいたそうです。

次に、合宿誘致関係で近畿大学卓球部の合宿が50名、これは３月25日から３月30日まで。県立医科大学陸上部の競技合宿が10名、これが４月５日から７日、グリーンピアでありました。大阪学院大学の合宿で学生旅行の誘致活動を５月21日に行いました。

次に、和歌山県緊急雇用再生特別基金を活用し、あなろぐＤＩＧＩＴＡＬ事業を旅館組合に委託、４年目のことしは事業費1,310万円で４月１日から実施しています。観光客受入れ態勢整備事業、これ観光協会に委託し、１年目のことしは事業費1,433万円で４月１日から実施しています。

観光協会について。５月28日の総会で会長に花井啓州氏が就任いたしました。

次に、生まぐろ出前解体、これは出前解体つき生まぐろプレゼントキャンペーンです。４月の宿泊分、５月７日に抽せん会が行われ、徳島の方が当選され６月１日に出前解体が行われました。５月宿泊分の抽せん会が６月７日に実施され、岡山県の方が当選され６月30日に出前解体の、これは予定です。

観光について今後の予定について。６月25日、那智海水浴場の美化清掃、６月27日にＮＨＫ学園生涯学習フェスティバル短歌・俳句大会。７月７日に那智海水浴場開設。７月10日に全国観光地所在町村協議会総会、これは30名の方が来ていただくそうです。７月12日、玉の浦海水浴場開設、７月19日、宇久井海水浴場、湯川海水浴場が開設。

次に、農林業の振興について。

農林関係で、災害復旧事業、台風12号農地農業用施設災害復旧事業、６月12日現在で農地で53カ所中43カ所を完了、７カ所が未完了です。３カ所が自己復旧とのことです。農業用施設42カ所中27カ所完了、11カ所が未完了、４カ所、これも自己復旧だそうです。林道施設災害復旧事業、台風12号関係では６カ所完了、２カ所が未完了です。台風４号関係で１カ所完了、農業体質強化基盤整備促進事業で８カ所完了しております。

経営所得安定対策事業で、これは旧戸別所得補償制度のことですが、５月20日に回覧を配布

し、５月１日に申請者に加入申請書送付、送付数が226、７月１日が締め切りだそうです。

人・農地プラン作成関係。各農業集落で農地農業に関する話し合いを行い、地域のプランを作成し、24年度は４プランを作成済みです。平成25年度は現在４プランについて取り組み中です。

次に、鳥獣害対策関連について。緊急雇用事業を活用し４名のハンターを雇用しています。町内全域の鳥獣害防止活動に従事します。那智勝浦町鳥獣害被害対策実施隊の編成、これは35名のハンターを任命しています。５月12日に第１回の一斉捕獲活動を行い、鹿７頭を捕獲したそうです。これは年間に５回から６回を予定しているそうです。

次に、農業委員会関係で農業委員会の選挙日程について。選挙の告示日が平成25年９月４日、選挙の期日が平成25年９月９日、委員総数が20名、うち議会選任が３名、農協選任が１名、農業共済選任が１名、一般選挙15名だそうです。

次に、水産業。

王子浦避難路整備工事です。平成23年度からの繰越事業で24年度で完成。

マグロの水揚げについて。水揚げ成績関係ですが、平成24年４月から平成25年３月まで水揚げ量１万693トン、金額で60億3,577万円です。これは鮮魚マグロのほうで、沿岸のほうは305トン、金額で１億2,100万円、前年比で鮮魚マグロのほうはマイナス1,944トン、沿岸のほうはプラスで51トン。

以上で経済常任委員会の報告を終了いたします。

○議長（森本隆夫君）　次に、建設常任委員長より報告を求めます。

３番下﨑君。

○建設常任委員長（下﨑弘通君）　建設常任委員会の報告をさせていただきます。

委員会は３回開催しております。１回目の平成25年４月16日開催の委員会について報告いたします。

委員全員と担当課の建設課が出席しております。

資料の町営住宅建設、井関、市野々地区の住宅配置図（案）の説明があり、これに基づき質疑を行いました。質疑の中で、世帯数分の駐車スペースの確保を検討するよう委員からの指摘がありました。

２回目の５月１日に開催の委員会について報告いたします。

委員全員と担当課の建設課が出席しております。

資料の町営住宅建設、井関、市野々地区の駐車スペースを確保した住宅配置図３案が示され、それに基づき質疑を行いました。

３回目の６月14日開催の委員会について報告いたします。

委員全員と担当課、水道課と建設課が出席しております。

議件は所管事務調査について。

３月議会以降の進捗状況等について報告を受けております。

水道課からは、水道事業について、平成25年度の工事発注状況の報告がありました。

上水道で４件のうち、天満、北浜地内配水管布設替工事が６月末に入札予定となっております。簡易水道で５件のうち下和田地内配水管布設替工事、南大居築紫地内配水管布設替工事、市屋地内送水管布設替工事の３件が５月９日に入札済み。簡易水道統合整備事業は４件中、設計業務委託１件を４月15日に入札済み。災害復旧事業は浜ノ宮、川関地区配水管本復旧工事１件と、24年度からの繰越分、井関地区配水管本復旧工事１件が６月末入札予定。宇久井簡易水道について４月に統合済みの報告があり、また宇久井中継所のある団地内において個人所有地内に送水管が通っており、その部分について隣接する町有地と等価交換の同意済みで、今後布設替工事を行うとの報告がありました。

次に、建設課から都市計画実施状況と町道管理について、河川港湾管理について報告がありました。

入札関係。３月18日に業務委託１件、５月７日業務委託１件、５月21日、工事６件のうち不落２件、５月27日業務委託１件、６月３日工事５件、６月４日工事２件、これは不落となった２件の再入札です。

災害関係で町の国庫の採択を受けた発注工事。23年度６件完成、24年度は33件発注し22件完成、11件が工事中、そして11件が繰り越しです。全て台風12号による国庫補助事業。25年度は６件のうち５件発注済み。

次に、県発注工事ですが、23年度繰越分と24年度繰越分。河川関係は47件発注で36件完成、11件工事中。道路関係は43件発注で35件完成、８件工事中。その他10件発注で５件完成、５件工事中です。

国交省発注工事。砂防堰堤８カ所については完成済み、尻剣谷川堰堤、蛇ノ谷川堰堤、内の川堰堤の副堤及び垂直壁は発注済み。国交省関係の那智勝浦道路川関－市屋間は現在９件の工事が行われております。すさみ－太地間は25年度事業化を要望中ですが、現在詳細設計を行っており、串本町内にてボーリング中とのことです。

県関係の県道那智山勝浦線歩道整備工事は、体育文化会館前の交通安全工事７月末完成予定。市野々地区の用地交渉中、また25年度で井関地区の歩道工事の予定。県道長井古座線整備については県道から1.4キロメートル区間の測量業務が完了し、25年度からは用地買収にかかるとのことです。

町営住宅の入札予定ですが、６月19日、井関４棟８世帯、市野々２棟４世帯入札予定。この分については６月20日の議会最終日に追加議案の予定ということです。また、６月28日井関３棟６世帯、市野々２棟４世帯入札予定であり、７月の第１週ころに臨時議会で工事請負契約の件をお願いしたいとの報告がありました。

以上で建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本隆夫君）　以上で常任委員会の報告を終わります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第３　委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本隆夫君）　日程第３、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長及び議会運営委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため次の定例会まで継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり次の定例会まで継続調査とすることに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第４　閉会中の継続調査要求

○議長（森本隆夫君）　日程第４、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため次の定例会までの継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長からの申し出のとおり次の定例会までの継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、議会広報編集委員長からの申し出のとおり次の定例会までの継続調査とすることに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第５　議員派遣について

○議長（森本隆夫君）　日程第５、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、和歌山県町村議会全議員研修会等に議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣をすることに決定しました。

なお、閉会中において議長及び議員の調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、閉会中において議長及び議員の調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定しました。

休憩します。再開10時35分。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

10時13分　休憩

〔11番中岩和子議長席に着く〕

10時34分　再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○副議長（中岩和子君）　再開します。

ただいま議長森本隆夫君から議長辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第６として議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中岩和子君）　異議なしと認め、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第６として議題とすることに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第６　議長の辞職について

○副議長（中岩和子君）　日程第６、議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により森本隆夫君の退場を求めます。

〔４番　森本隆夫君　除斥〕

○副議長（中岩和子君）　局長から辞職願を朗読させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君）〔辞職願朗読〕

○副議長（中岩和子君）　お諮りします。

森本隆夫君の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中岩和子君）　異議なしと認めます。森本隆夫君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔４番　森本隆夫君　着席〕

○副議長（中岩和子君）　森本隆夫君から議長辞職の御挨拶をいただきます。

４番森本君。

○４番（森本隆夫君）　一昨年７月12日の臨時会におきまして、伝統ある当議会の議長として選任いただきまして以来、浅学非才の私を御指導くださいまして、特に議会運営につきましては皆様の御協力によりましてきょうを迎えることができました。これもひとえに各議員、寺本町長を初めとする当局の方々の温かい御理解があってのことと拝察します。ここに衷心より幾重にも御礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

これからは、議員として研さんを重ねまして本町発展のために頑張ってまいりたいと思う所存でございます。どうかこれからも旧に倍して皆様方の御親交を伏してお願いいたしまして、甚だ簡単でございますけれども、辞任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（中岩和子君）　ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第７として選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中岩和子君）　異議なしと認めます。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第７として選挙を行うことを決定いたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第７　選第２号　議長の選挙

○副議長（中岩和子君）　日程第７、選第２号議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法についてでございますが、指名推選と投票という方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中岩和子君）　投票との声がありましたので、議長の選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（中岩和子君）　ただいまの出席議員は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第２項の規定により、立会人に１番左近誠君及び２番荒尾典男君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（中岩和子君）　念のため申し上げます。投票は単記無記名で、氏名を正確に記載してください。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中岩和子君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（中岩和子君）　異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

１番議員から順番に投票をお願いいたします。

〔投　　票〕

○副議長（中岩和子君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中岩和子君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

１番左近誠君と２番荒尾典男君、よろしくお願いします。

〔開　　票〕

○副議長（中岩和子君）　選挙の結果を報告します。

投票総数　11票

有効投票　11票

無効投票　ゼロ票です。

有効投票のうち

森本隆夫君　11票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は３票です。

森本隆夫君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（中岩和子君）　ただいま議長に当選されました森本隆夫君が議場におられますので、会議規則第33条第２項の規定により、当選の告知をします。

森本隆夫君、議長当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。よろしくお願いします。

○４番（森本隆夫君）　一言御挨拶申し上げます。

ただいま皆様の御推挙によりまして再度議長の要職に就任することになりました。今改めてその職責の重大さを痛感しております。これも、先日県町村議会議長会よりいただきました自治功労表彰に対しての皆様からの御褒美として、いま一度議長を務めなさいとの御指名と存じます。厚く御礼申し上げます。

御推挙をいただきましたからには中立公平を旨とした議会運営をつかさどることが第一の職務と鑑み、皆様の御期待に応えられるよう忠実に誠心誠意努め、議会を円滑に進行し、議会本来の使命の充実に向け一層精進を重ねてまいる所存でございますので、各位の御協力と、あわせて御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、簡単でございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中岩和子君）　森本議長、議長席にお着きください。

〔４番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君）　休憩します。再開11時。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

10時48分　休憩

11時00分　再開

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

ただいま副議長中岩和子君から副議長辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第８として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第８として議題とすることに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第８　副議長の辞職について

○議長（森本隆夫君）　日程第８、副議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により中岩和子君の退場を求めます。

〔11番　中岩和子君　除斥〕

○議長（森本隆夫君）　局長から辞職願を朗読させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君）〔辞職願朗読〕

○議長（森本隆夫君）　お諮りします。

中岩和子君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認めます。中岩和子君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

〔11番　中岩和子君　着席〕

○議長（森本隆夫君）　中岩和子君から副議長辞職の挨拶をいただきます。

11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　この２年間、森本議長のもと大過なく務めさせていただきました。これもひとえに番外席の皆様、また同僚議員の皆様方の御協力のおかげと感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

簡単ではございますが、これで御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君）　ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第９として選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認めます。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第９として選挙を行うことに決定いたしました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第９　選第３号　副議長の選挙

○議長（森本隆夫君）　日程第９、選第３号副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法には指名推選と投票による方法があります。いずれの方法によって行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　投票との声がありますので、副議長の選挙は投票によって行います。

出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（森本隆夫君）　ただいまの出席議員は11人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第２項の規定により、立会人に１番左近誠君及び２番荒尾典男君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（森本隆夫君）　念のため申し上げます。投票は単記無記名です。氏名を正確に記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（森本隆夫君）　異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

１番議員から順番に投票を願います。

〔投　　票〕

○議長（森本隆夫君）　投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

１番左近誠君及び２番荒尾典男君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開　　票〕

○議長（森本隆夫君）　選挙の結果を報告します。

投票総数　11票

有効投票　11票

無効投票　ゼロ票です。

有効投票のうち

　下﨑弘通君　11票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は３票です。

下﨑弘通君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（森本隆夫君）　ただいま副議長に当選されました下﨑弘通君が議場におられますので、会議規則第33条第２項の規定により、当選の告知をします。

下﨑弘通君、副議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

○３番（下﨑弘通君）　ただいまの副議長の選挙において私のような経験の浅い、議員経験の浅い未熟な者に対しましてこのように多くの御支持をいただきましてありがとうございます。

これからは、議長とともに議員の皆様と、そして当局の皆様の御協力、御支援をいただきながら副議長の職を全うしていきたいと考えております。那智勝浦町政の発展のために尽くしてまいりたいと考えております。どうもありがとうございました。

○議長（森本隆夫君）　休憩します。再開11時25分。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

11時11分　休憩

11時23分　再開

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

局長より建設常任委員会の構成を報告させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君）　建設常任委員会委員長に11番中岩委員。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君）　お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第２回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

11時24分　閉会

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　一言御挨拶申し上げます。

去る13日から本日の20日までの８日間、平成25年第２回定例会を催しましたところ、その会議日程に予定どおり進捗いたしまして皆様の熱心な審議をいただきました。さらには、一般質問は数多くの方々から頂戴いたしました。それにつきましては、その御意見を当局は反映していただけるものと存じております。

さらには、今課題にあります災害復旧復興については、できるだけスピードアップをしていただきまして地元の安心・安全な地域を築き上げていただきたいと、かように思うわけでございます。

季節も不順でありまして、いわゆるきょうの日にちじゃございませんけれども、常々熱中症という大変な気候病が出ております。皆さんもこれからもお体に気をつけて十分議会活動、さらにはこのたび議員派遣を皆様に要請しておりますけれども、それにも出席をあわせてよろしくお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますけど、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

去る６月13日に開会しました第２回定例会におきまして、議員の皆様には本会議並びに各委員会を通じて慎重なる御審議をいただき、心から感謝を申し上げます。おかげをもちまして平成25年度補正予算を初め、関係案件を原案どおりそれぞれ御可決いただきましたことを心から厚くお礼を申し上げます。会期中に賜りました御意見等につきましては、十分これを尊重し、よく検討いたしまして町政の運営に遺漏なきようしていく所存でございます。

また、この定例会におきましては、議長に森本議員、副議長に下﨑議員が新たに選任され、建設常任委員会の委員長に中岩議員が選任、交代されました。那智勝浦町議会がここに新しく議決機関としてその構成が整いましたこと、まことに喜ばしく深く敬意を表するものでございます。

議会と私ども執行当局とはともに研さんを深め、議会の皆様の御意見を十分に尊重し行政執行に当たってまいりたいと考えております。何とぞよろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年に引き続き、ことしもＮＨＫ学園、那智勝浦町主催の短歌・俳句大会が６月27日、28日、体育文化会館にて開催されます。皆様にはどうか御観覧のほどをお願い申し上げます。

ことしは例年より少し早い梅雨入りとなりましたが、思いのほか雨の日が少なく暑い日が続いておりましたが、本日は大雨洪水警報が出ておりまして慌ただしい議会の閉会となりました。時節柄、議員各位におかれましては体調には十分御注意していただき、御活躍されますことを御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございま

した。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成　　年　　月　　日

那智勝浦町議会 議 長　　森　本　隆　夫

那智勝浦町議会副議長　　中　岩　和　子

会 議 録 署 名 議 員　　下　﨑　弘　通

会 議 録 署 名 議 員　　曽　根　和　仁